

加盟団体
副会長・理事長・副理事長 殿
常務理事・理事・監事

令和 7 年 2 月 9 日

愛知県社会人クラブバドミントン連盟
会長 山田 順一郎

令和 6 年度 社会人クラブバドミントン連盟総会 の開催について

皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

標題の件、下記のとおり開催致しますので、いろいろとご多忙とは存じますが、各加盟団体の方は、必ずご出席下さいますようよろしくお願ひ申し上げます。

昨年度同様、会場にお越し頂き、同時に令和 7 年度の団体登録を行いますので、必ず出席頂き、登録手続きを完了下さいますようご協力を願いします。

議題などの詳細については、別途、お送りする書面でご確認ください。

尚、評議員の方が出席できない場合は代理人の方をお願いします。但し、議決権は代理人の方にあるものとみなします。

記

1. 日 時 令和 7 年 3 月 9 日(日) AM 9:15 ~ 11:15 (予定)
(受付を 9 時より会議室前で行います)

2. 場 所 刈谷市産業振興センター 604 会議室

〒448-0027 刈谷市相生町 1 丁目 1 番地 6 TEL (0566) 28-0555

3. 議 題

- 1 報告事項
 - ・総務に関すること
 - ・競技に関すること
 - ・審判に関すること
 - ・広報に関すること
 - ・県協会に関すること
 - ・日本社会人クラブバドミントン連盟に関すること
 - ・その他
- 2 協議事項
 - ・令和 6 年度決算について
 - ・令和 7 年度行事計画について
 - ・令和 7 年度予算について
 - ・役員改選について
 - ・その他
- 3 その他
 - ・公認審判員資格検定会及び第 99 回リーグ戦(前期)について

なお、ご本人様確認の書類(添付①)を 3 月 2 日までに msbf@badminton-aichi.com に送付をお願いします。御提出がなされない場合、議決権行使については議長一任とさせていただきます。

4. 団体登録について

必ず、総会に出席して登録料を納入下さい。欠席の場合、団体登録出来ません。

- (1) 団体登録申請書(添付②) : 総会前に msbf@badminton-aichi.com のアドレスに送付下さい。
- (2) 団体登録料 : 8,000 円 (当日、総会に出席して納入下さい。)
- (3) 令和 7 年度新規団体加盟金 : 2,000 円 (令和 6 年度に加盟済の団体は不要です。)

本件に関する、御質問については、msbf@badminton-aichi.com のアドレスに御連絡下さい。
尚、総会当日のご質問は御遠慮ください。

以上です。

「愛知県バドミントン協会・総会」に係わる出席依頼及び委任状作成について

4/27 に開催されます「愛知県バドミントン協会・総会」について、次の様に対応下さい。

1. 県協会総会に「出席」頂く加盟団体様

添付③の一覧表の 「R6」が「6」の団体様（15団体様） が該当します。

愛知県バドミントン協会に加盟する実業団連盟、レディース連盟、社会人クラブ連盟、教職員連盟、学生連盟、高体連、中小体連及び小学生連盟に出席者を割当てられており、当連盟では過去の出席実績を考慮して、「輪番制」で出席をお願いしております。

該当する団体様は必ず出席下さい。

添付④の「県協会・R6 総会 出欠票&委任状」の「記入例(出席)」に従って記入して、3/9 の当連盟の総会に持参下さい。

（「委任状」の作成は不要です。また、切り取りも不要です。）

2. 県協会総会を「欠席」する加盟団体様

添付③の一覧表の 「R6」が「空欄」の団体様（上記 1 の対象外の団体様） が該当します。

添付④の「県協会・R6 総会 出欠票&委任状」の「記入例(欠席)」に従って記入して、3/9 の当連盟の総会に持参下さい。